

*1 *2 *3 *4 *5 *6 は注釈で3頁に記載してあります。

1 自治会特別課題検討チーム「藤巻の“さと”を育む会」の役割の第1段階は終了しました。*1

平成30年度に名古屋市が策定公表し公式説明会を開催した「第2次整備プログラム」によって、行政制度としての「立ち退き問題」は、藤巻町全域ではほぼ解消したと考えています。*2

これからは、藤巻町を「安心・安全に暮らせる“まち”」を基本にした「住民が住み続けようと思える“まち”」、「他所の人々が移り住みたいと思える“まち”」にするための活動が求められる段階です。

2 藤巻町の初期開発時代から1世紀近くを経て、町内は区域ごとに様々な問題を抱えていますが、あくまで「藤巻はひとつ」と考えて活動してきました。

今までの第1段階の活動で、私達事務局は【藤巻町全域を一体と捉えて「“自然”と“住宅”が共生した“まち”「安心・安全で防災にも強い“まち”」となること、大都市名古屋の郊外住宅地として維持・発展させるもの】との理念に基づき、大学研究者等の専門家の協力応援も頂いて、関係部門と意見交換を重ね「藤巻町のまちづくり構想」を検討作成することに重点をおいて進めてきました。

「第2次整備プログラム」では「樹林区域」・「住宅密集区域」に区分されており、その区分け方に色々不満・批判も多いことは承知していますが、大局的には「藤巻町全区域を組み合わせ一体と捉えることにより、魅力的で、安全・安心・防災に強い“まちづくり”」に取り組める区分けとなっていると考えています。*3

3 しかし、高速道路トンネル上部を中心に広がる公有樹林地帯は、藤巻町分断を招きつつあり、第2次整備プログラムによって、「樹林区域」・「住宅密集区域」の分離をさらに強めることが危惧されます。*4

現在、藤巻町内で「藤巻町は一体であることが特徴であり利点である」という認識が一般的となっているかは疑問です。住環境等で区域間の様々な格差が存在し、その格差の経緯や状況を互いに知らないといった区域差問題は、世代間による情報共有が極めて少ないといった状態とも重なり、今後の「まちづくり活動」の方向性、優先順位を打ち出していくにあたっての最大の問題と考えられます。*5

4 「藤巻の“さと”を育む会」第2段階の初年というべき2019年度は、今後「オアシスの森づくり事業」に取り組むことによって、「“自然”と“住宅”が共生する“まち”」、「安心・安全に暮らせる“まち”」にするための準備の年と位置付けます。

また、事務局の運営方法を変更します。

2018年度の活動方針でも打ち出していた「借地対応 オアシスの森づくり事業」の早期開始を行政に働きかけ、行政と協働で取り組むことによって、樹林地帯を中心とした区域の生活困難な住環境改善を図るといった基本姿勢は、次2019年度以降も変わりませんが、オアシス事業拡大への行政側の準備も十分整っているとは思えないこともあり、今年度は、(後述する一刻も急ぐ住環境の整備は別として)

「まちづくり構想実現のための活動」については、あらためて自治会住民全体で情報の共有を図る。すなわち、前記3で述べたように住民間の思いや希望の違いを確認しながら区域、世代間の意識共有を図ることを優先し、一方で先につながる勉強会や体験学習等を行い、次年度以降の本格的活動に備える年と考えています。

また、端的に言えば、整備プログラムの見直しを目標とした第1段階の活動は【制度の見直しを行政に求めるもの】で細部はともかく、目的は明白でしたので、活動の過程では事務局独自の判断でその時点で最も有効な方針を打ち出すことが可能でした。しかし、これからの「まちづくり」は、「藤巻の“さと”構想」はあるものの、その実現への優先順位は自明とはいえません。

喫緊に処理すべき課題は別としても、自治会（住民）として「区域ごとの課題、要望をどのように自治会全体の活動に取り上げていくのか」、「全体として何を優先して実現するのが良いのか」を議論するために、事務局の運営方法を変更しなければなりません。こうしたことを後述するサロン交流活動などでも話題にさせていただきその結果を取り込みながら、これから考えていこうと思います。

具体的には、今年度は、この「藤巻の“さと”を育む会」とは別に、自治会全体として、災害に備えた「助け合いの仕組み」・「見守り運動」への取り組み強化のねらいもあって町内の交流活動を盛んにする「サロン活動」を重視・推進する予定ですので、そこでの雑談を通じて町内情報の共有化を進めるとともに、その話題を生かした活動を重視したいと考えています。

「藤巻の“さと”を育む会」はその中から浮かび上がる意見をもとに「まちづくり」の方向性と企画を見直しながら、できることを順次進めていくことにします。

5 2019年度の主な活動項目を下記に掲げます。

- ① 喫緊の「現在の日常生活が安全・安心に歩くことも困難といえる区域」の住環境問題への対処のために、「高速道路積立残余金特別会計」を利用して自治会として支援をする（高速道路特別会計の扱いは、別に独立議案として審議願います）

具体的には 特に借地対応の区域（特に14・15組の付近） および、それに隣接する新池沿い（特に13組）道路問題を取り上げるが、実際どのような対応方法になるかはこれから本格的に検討する。

- ② “オアシスの森事業”の早期事業化を行政に働きかけるための機運づくり
ただし 前記の住民交流会 等で認識を広めながら、準備作業を進める

以下に関してワークショップ、講座、講義等の開催 *6

- ・官民連携したオアシスの森の取り組むべき具体的スケジュール
- ・住宅と緑が共生する"まち"にふさわしいインフラ ・住民、官民協働連携推進母体の構築
- ・より良いインフラを充実する借地対応を可能とする方策
- ・住民一体となる体験活動の実施計画
 - * 樹林の手入れの体験 * 観察会 * 木こり体験 * クラフト・木のおもちゃ作り * 竹の子刈り
- ・空地进行をきれいにする活動(空家を含む)

- ③ 不在地権者（名古屋市も含む）との意見交換できる方策を考える。

添付の地図の頁で考え方を記述しています。

以上

(注釈)

*1 「藤巻の“さと”を育む会」は、2009年に名古屋市が策定した「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」(通称第1次整備プログラム)で、藤巻町住宅全体が平成40年代に立ち退き予定とされていたため、その問題を考えるために「藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会」を住民有志が結成し勉強会を始めた組織をもとにしています。この組織は行政との意見交換や「まちづくり助成金」を受ける、専門家の協力を得る時の主体となりましたが、それらにあたり信用度を高め、財政基盤の強化を図る必要を感じ、2013年に自治会の特別課題検討チームとして自治会の下部組織に変更しました。整備プログラムが見直される見通しがついた2017年には、整備プログラム見直し後の藤巻町のまちづくりを考える事に次第に重点をおくようになり現在の名称に変更しました。

自治会全体として「まちづくり」に取り組むための、勉強会その他のイベントの企画、活動方針の素案検討 行政その他との意見交換や外部開催の各種検討会に参加して情報収集を行う等、自治会による「まちづくり活動」の準備や企画にあたることを任務としています。

*2 ●都市計画削除検討区域 今後一切禍根を残さない形で、完全に解決されました。

(税制優遇策も廃止されるので不利な面もあるが、住宅地としての取り扱い、長期的には利点が多いと予想されます)

この区域(特に新池沿い等の借地対応区域との隣接地)の諸問題は、基本的には、都市計画法に基づく手法で解決を図ることになります。

●借地対応区域 制度的には最短で20年以上(多分50年以上)現状通りの制度が続く。土地売買・住宅建築は現状通りの規制で可能であるが、建て前としては将来公園になり、最終的には立ち退くということになっている。ただ実質的には、自らの意思に反しての「立ち退き」は余程の社会情勢の変化がないかぎりあり得ないと思われれます。

この区域には、住環境に大きな課題があるが、今後基本的には「借地対応手段」による官民協働の簡易公園整備「オアシスの森づくり事業」を通じて改善していくこととなります。

借地対応による樹林地保全

借地対応区域の樹林地については、用地買収するまでの間、オアシスの森づくり事業として、土地所有者の方々のご協力を得て民有樹林地をお借りしていきます。それにより、樹林地等の保全を図り、市民協働により適正な管理と早期供用に努めていきます。一定期間借地した樹林地については順次事業着手し、樹林地以外の土地については、樹林地の事業目途が着いた後、事業着手を行います。



オアシスの森づくり事業により整備された竹林

*3 この区分けには問題も多く不満の声も多いが、機能集約型都市、コンパクトシティーが謳われ、実際「都心まちづくり」等の都心部重視のビジョンが次々と打ち出されている現在の名古屋市で、郊外において将来とも「緑豊かな広々とした住宅が並ぶ区域」と「都市(樹林)公園内に散在する住宅」を一体とした里山公園「名古屋東部のオアシス」と呼べるユニークな“まち”を築くことを可能としたプログラムと考えて永続する藤巻町を目指したいと考えています。

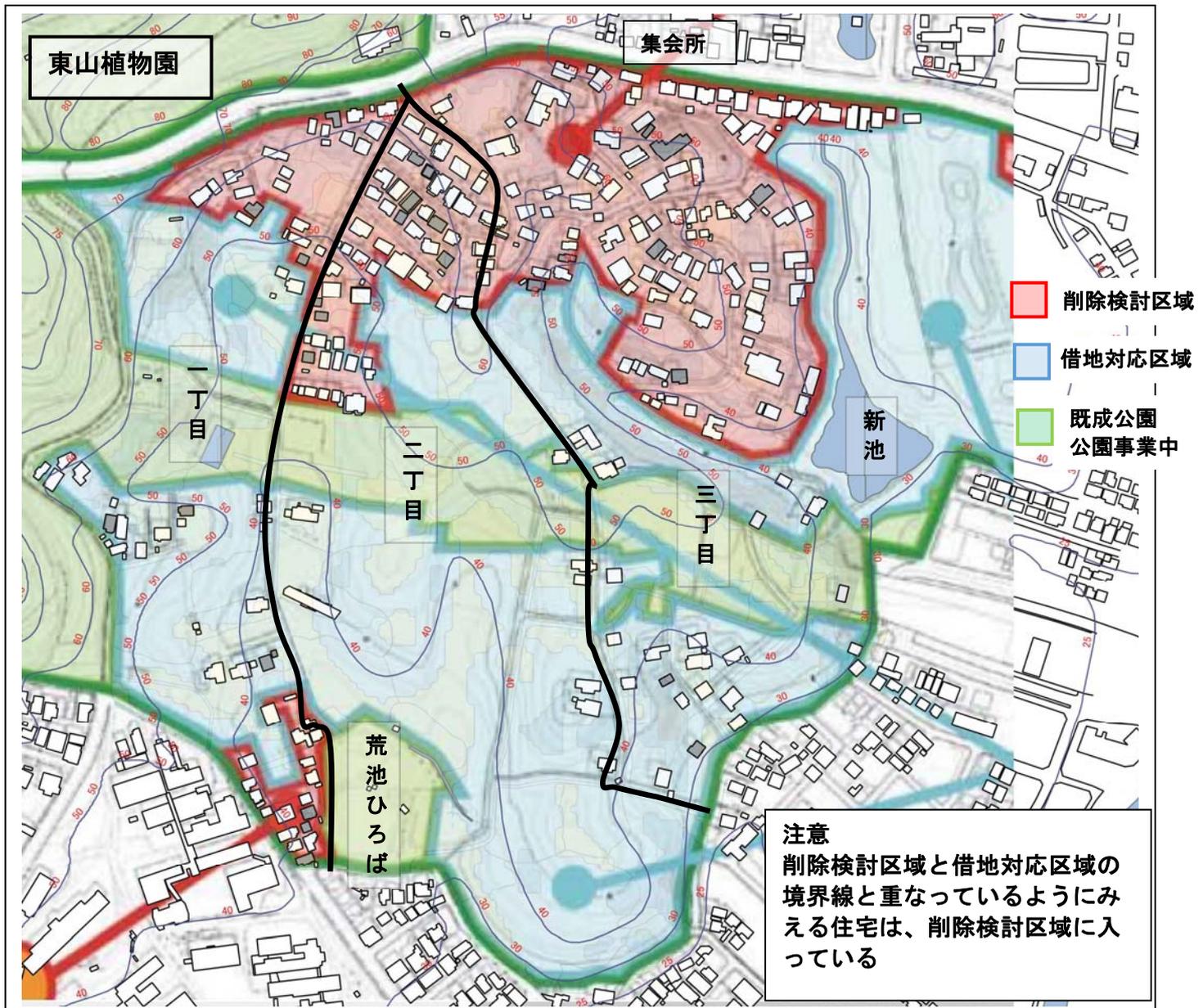
*4 名古屋都市高速2号東山線は、1975年に公表され、藤巻町でも反対活動が組織される等、紆余曲折を経た後、藤巻町の下をトンネルで縦断するルートで2001年に開通しました。最も危惧された排気ガス公害問題は完全トンネル化等でほとんど杞憂に終わりましたが、高速道路トンネル上部の土地買収、樹林地化とその周辺の先行取得による公有地化によって大きな緑地・樹林地・無人区域が出現し、明らかに北部住宅街化の区域と南部樹林地帯の区分化が進みました。同時に市によるトンネル上部の私道買収も進んだことにより、付近の買収されなかった私地主の対応もより厳しくなり、付近一帯はその後20年近く新築・改築ほぼ皆無という状態が分断化の進行を表しています。

今回借地対応区域に区分された14、15組及び(削除検討区域であるが)借地対応区域に接する13組を中心とした区域で喫緊の課題となっている私道荒廃問題はその象徴です。

*5 高速道路による藤巻町中央に出現した広大な樹林地帯は、町の分断に繋がる恐れもあります。また、町内世代間の交流も必要ではありますが、その機会が少ないように見受けられます。組長会も回覧物受け取りの場と化し、形骸化しているとも言えます。藤巻町は分断し、バラバラになって各区域が藤巻町以外の“まち”と一緒にすべきとの考えもありえますが「藤巻の“さと”を育む会」事務局としては、「藤巻の“さと”構想」のように、「藤巻は一体」その魅力で価値を高め“まち”の維持・発展させるべきという方向に住民が自然に思えるように、互いの交流を進める方策を住民全員と一緒に考えたいと思っています。

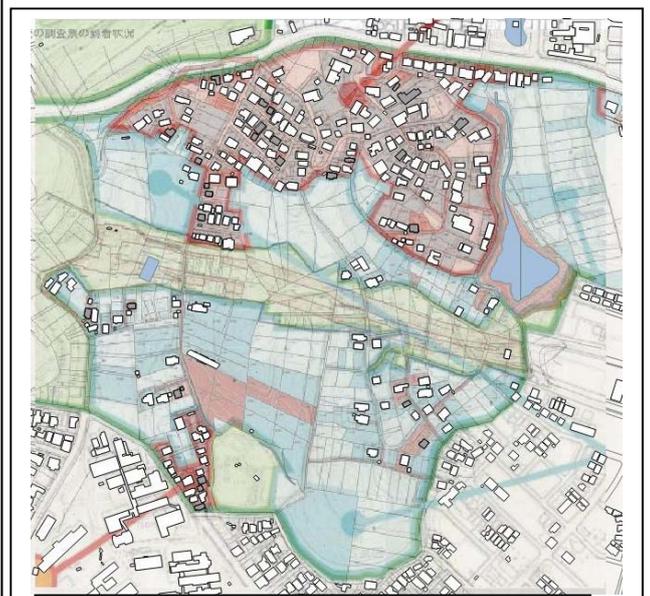
*6 「オアシスの森づくり事業」は名古屋市が都市計画公園内の私有樹林を借地し、市が先行取得等ですでに所有している公有地とあわせ、民間の協力を得ながら官民協同作業で簡易な(原状復帰可能な限度の)簡易公園整備を行うものですが、借地対応区域になったといっても、直ちに対象となるわけではありません。そこで行える公園整備事業で、藤巻町がどのような環境になるかは疑問も多いと考えています。住環境整備を目的とするわけではないから、一般的な下水、道路整備を期待することはできません。しかし、藤巻町の諸問題:例えば「安心して歩ける路」、「森から洪水のように流れてくる水を森内部に誘導する」、「森の樹林の伐採計画を考えた協働作業、協働による緑地管理方法を考える」、「空家の処置を一緒に考える」といったことは、「オアシスの森づくり事業」を進めていくことによって行政と意見交換しつつ、進めることができると考えています。

ただ、協働して取り組むためには互いの信頼関係、当方の受け入れ体制等の整備が必要で、森づくり講座等を市民活動家などともに行い機運づくりが大切です。2019年度は、交流サロンの茶飲み話のなかから興味をもてる事項をとりあげ少しずつ実現に向かうことを期待しています。



藤巻町全体で取り組む必要がある課題

- ・ 削除検討区域と借地対応区域の境界付近については行政当局は各権利者と相談するものと思われるので各自で対応してください。(必要な場合、事務局はご相談に乗ります)
- ・ 右図は藤巻町の土地所有形態を重ねたものです。複雑ですのでここでは説明しませんが、市所有地（公園事業着手中の土地、借地対応区域の土地、都市計画区域から除外される区域の土地）や不在地主の所有地（問題私道も含む）も、住宅と混在して複雑です。
- ・ 借地対応区域に住まれている方のみならず都市計画削除区域の方にとっても、「藤巻のさと構想」に基づいた“まち”をつくりあげていくためには、市や不在地主にも藤巻町住民の考えを理解してもらわねばなりません。
- ・ 既に不在地主の一部には連絡を心掛けていますが、今年度は住民の勉強会組織（のようなもの）を立ち上げ、市の「まちづくり企画課」等の協力もいただき、地域まちづくりアドバイザーや都市計画・緑地計画の専門家の指導を受けて、今後の「まちづくり」について関係地権者とも意見交換を行うことができるように取り組みたいです。



土地所有形態を重ねた藤巻区域の状況